

② 市民図書館

林 英子

一 はじめに

市民図書館という名称の読書施設が、横浜市に誕生したのは一九八〇年（昭和五十五年）八月磯子区の梅林小学校がはじめでした。市民図書館は、すでにご承知のように、教育委員会社会教育部社会教育課の主管により、学校施設利用促進事業の一環として、市立小・中学校の図書館を市民に開放したものです。

この学校図書館の地域開放について、開放の歴史、他都市の状況、本市の現状から今後のあり方を考えてみたいと思います。

二 開放の経過

学校施設の地域開放は、都市の過密化により生じたさまざまな欠陥のうち、子どもたちの安全な遊び場を補うために、一九五〇年代後半（昭和三十年代前半）より、放課後や日曜日の昼間校庭を開放することからはじまった。これは、当然

子どもを対象にしたものだったが、健康保持と教養・文化の向上を目的に、体育館（夜間の利用も）、プール、音楽室など特別教室が地域住民に開放されてきました。

学校図書館の地域開放は、学校を地域社会の核として、学校空間・学校機能を考えるなかから知的センターの役割を果たすべく、学校図書館法第四条第二項の「学校図書館は、その目的を達成するのに支障のない限度において、一般公衆に利用させることができる」としている。これを広げて市民図書館という名称で、神戸市が一九六九年（昭和四十四年）に実施したのが全国的なはじまりでした。

次いで、東京の練馬区、札幌市、埼玉などで学校図書館の地域開放がはじまりました。

① 下駄ばきでいける図書館を の神戸市

全国に先駆けて実施した神戸市の開放の主旨は市長の言葉によると「根本的な

考え方は中央図書館というものを一方で充実させながらも、各地域、たとえばその地域の住民が下駄ばきでいける範囲に図書館を一つずつ設けていくことだね。

来年は各学校の図書館をいかにして地域の人の図書館をつくる。また勉強室もつくるつもりですよ。これができる、全国で一五〇も図書館をもっている都市はないですよ。それに金もあまりいらないうです。（宮崎市長が助役時代の「神戸っ子」八四号（昭和四十三年四月）座談会「未来にかける国際都市」より）コミユニティ・センターとしての学校を考えて、これを学校公園と名付け地域社会一万人程度の人口に一公園という基本構想をたて、実際には年三、四校を開放し四〇校を開放している（一九八二年現在）。

開館は、火・木曜日が三時三〇分から六時三〇分、土曜日は一時から五時三〇分、日曜日は一時から五時三〇分。

主管課は開放当時、教育委員会社会教育課で、一九七二年（昭和四十七年）度からは施設課。図書費は一校あたり年間

一 はじめに

- 二 開放の経過
- 三 横浜市の学校開放の現状
- 四 市民図書館のこれから

六五万円、図書館の管理者には週四日の勤務で月額六万円支給されています（一九八二年度）。

① 練馬区

「本区の学校開放を従来の『あそび』からさらに一歩前進させ、知的教育の側面をくわえ充実をはかる」（学校施設開放検討委員会答申 一九七七年三月）この答申を全面的にうけて、重要な文化施設（知的側面の援助施設）の開放という観点から、児童・生徒を中心とした地域住民の余暇善用と情操育成をはかり、豊かな人間関係をつくることを目的として開始された。

開館は、日曜、祝日、春・夏・冬休みは九時から五時、土曜日は一時から五時、平日は四時から五時で冬季（十一月から三月）は閉館時間が一時間早い。

開放施設を担当する係は、教育委員会の施設課、社会教育課、社会体育課などに分散していたが、一九八二年四月学校図書館を除く、開放事業の一切は庶務課の学校施設開放係に、学校図書館開放事

業は社会教育施設計画係。図書費は年間五〇〇冊分、六五万円。貸出しにあたる指導員への報償費は臨時職員と同額の一日三、六〇〇円が支給されています。

◎札幌市

札幌市では「豊かな人間性を育てる」「生涯学習の基礎を身につける」ためには、学校教育と社会教育のドッキングが必要である。また、大都市生活者の生活感情のなかに「ふるさと感」を生むとすれば、小学校が原点になるのではないかと、の構想から、学校図書館を先生と親がみんなで運営していこう。学校の機能を發揮し、家族ぐるみの読書ばなれを克服しよう、開放司書を配置して、一九七八年（昭和五十三年）に学校図書館の開放がはじまった。

開館は、月・水・金・土の放課後。担当窓口は教育委員会社会教育部。図書費は五〇万円。開放図書館を担当する司書は専任で、手当は三万円弱（一九八〇年）支給されています。

以上、他都市の例を簡単に紹介しましたが、次に横浜の現状を見たいと思います。

三 横浜市——横浜市の学校開放の現状

横浜市では「特別教室を開放することにより地域住民の文化活動を促進すること

ともに、地域社会と学校の緊密な連携により青少年の健全な育成を目指し、もって、地域社会の発展に寄与することを目的とする」（特別教室利用促進事業に関する要綱第二条）青少年の健全育成、地域住民の文化活動の促進、コミュニティづくりの三つを目的としています。

学校図書館開放校の指定については、①図書館が利用しやすい場所にあつて広いスペース（二教室分）を有す、②学校と地域の協力態勢がある、③近くに公共図書館などの読書施設がない、④住民の要望がある、⑤学校長の意見、などを総合的に判断して決定し、教育長が指定します。

運営方法は、地元有力者（PTA、町内会・自治会、その他の地域団体の代表者、学校関係者、青少年指導員、世話人代表など）による運営委員会を構成し、教育委員会の契約団体となり、世話人を選出し、世話人が貸出し、その他の直接事務を行う。

開放予算は図書購入費として初年度一〇〇万円（一、〇〇〇冊分）、次年度より三〇万円。初年度のみ書架購入費四〇万円。運営費四〇万円。運営費のうち世話人への謝金が、貸出し一回一、〇〇〇円で二人分として約二五万円、残りは消耗品代（一九八四年度）。

図書室の広さから、市民図書室の本は

二、〇〇〇冊を限度と考えており、閲覧のみの学校図書三、〇〇〇冊と合せて、五、〇〇〇冊の開放を目標としている。

開館は、日曜日を含む週二日。日曜日以外の曜日と開放時間帯は、各運営委員会に委されている。利用の対象は、中学校区（小学校が開放校のばあいは、その学校のある中学校区）の住民。

一九八〇年（昭和五十五年）度に、小学校四校、中学校四校の計八校でスタートした市民図書室は、三期目の八十二年度には小学校二校、中学校八校の計二〇校になり、六期目の八十五年度には小学校三六校、中学校八校が開放し市民図書室は四四を数えるにいたっています。

市民図書室の概要はこれくらいにして、実態はどうなのかを次にふれていきたいと思ひます。

市民図書室の利用冊数は一回五〇冊から六〇冊程度で、なかには二〇冊というところもあります。この一回の利用冊数が多いか少いかは、受け取り方でさまざまですが、利用者のほとんどが子どもであり、当該校の児童であることは銘記しておいていただきたいことです。利用対象を建前では中学校区の住人としているのに実際は、身分確認がむずかしいなどの理由から小学校区の人にしか開放されていないかたり、PTA関係者に限つたり、幼児を受け付けないなど、せつかく

身近な読書施設なのに、市から委託されているのだから間違ひのないように」という管理主義が前面に出てしまっているところもあるそうです。

市民図書室として、広く市民の利用に供するといつても利用者の大半が子どもである事実は、各校の蔵書数を見れば一目で領ける。市内で一番早く開放をはじめ、蔵書がもつとも多い、市民用一般書（成人書）二、六〇〇冊、児童書二、二〇〇冊、学校図書八、〇〇〇冊の梅林小学校ですら、図書が新鮮でなく魅力がないという声があがっているほどです。小さな子どもなら本を片端から読むこともあるだろうが少し学年が上がると自分なりの読書傾向もできはじめ、おとなではさらに傾向が固定化し、読みたい本を読んではしまえば、どうせ行つても本がないから行かないという結論のようです。確かに毎年図書購入費が一枚三〇万円ついているが、先に紹介した他都市の図書購入費が五〇万から六五万円であるのに比べても少ない額です。そこで少しでも蔵書を増やそうと、世話人の謝金を図書購入費に当てているところもあります。

図書を購入するときは、学校の図書係の先生の意見や利用者のリクエストをもとに世話係が選本しているが、不特定多数の読者を対象にして本を選ぶのは難しく、利用者の声を尊重しようとする子

どもたちのリクエストはマンガの本ばかりだったり、おとなの方でもその時のベストセラーなど一過性の本が主でブームが過ぎればもう手に取られなくなってしまうようなものが多く、購入の際には、いつもこれでいいのか、大丈夫かと不安だといいます。

市民図書室専任の司書が欲しい、一枚ずつの配置が無理なら巡回司書のようなものでもいいから利用者の読書相談や読書指導、選本の仕方や利用者への接し方などのアドバイスをしてもらいたいという切実な希望が世話人のなかにあります。こうした苦労からか、世話人を二年続ける人は少なく、世話人のなりてが少なく困っている市民図書室もあるようです。また、明らかに不便で不適と思われる学校や、地区センター図書室など読書施設のそばの学校が開放校になっていて利用者が少ないという悩みもあります。

これらの問題をかかえながら学校図書館の地域開放事業は七期目に入ろうとしています。

四——市民図書室のこれから

何故、これらの問題が生じたのだろうか。学校施設開放の経過にあったように

開放のはじまりは、子どもの遊び場を確保するために、放課後や日曜日に校庭を開放したものでしたが、この発想をそのまま学校図書館の地域開放にも当てはめているためではないか。校庭や体育館などの施設は開放することによって、活動するための場所が欲しいという利用者の要求を満たすことができる。これは、安全に遊ぶ場所が欲しいという子どもたちに、校庭を開放したのと同じです。しかし、図書館のばあいは、いくら図書館というスペースを開放しても、利用者の要求を満たすことはできません。図書館で本を読んだり借りるのは単に図書館を利用しているのではなく、図書館の機能を室にいろいろの問題が生じているのは、市民図書室が図書館として十分機能していないということです。

まず、資料の乏しいことがあげられます。開放初年に一、〇〇〇冊分の予算がつくが、開放時に一、〇〇〇冊そろっているわけではなく徐々に買っていくようですが、本が少ないとすぐ飽きられてしまい、一度足の遠のいた人が再度利用者になるのはまれなことです。だからといって、一、〇〇〇冊や二、〇〇〇冊の蔵書があっても利用者の要求に合わない

ということとは梅林小学校の市民図書室の例で説明したとおりです。全国学校図書館協議会では、学校図書館の開放には少なくとも最低二〇、〇〇〇冊ぐらゐ必要だと言っています。小・中学校の図書室に市民用と学校用が同居している横浜市では無理な話です。

少ない蔵書のままでも、市民図書室に利用者をひきつけておくにはどうしたらいいのか。市民図書室を市立図書館のシステムのなかにくみ込むことができれば、利用している市民図書室には蔵書が数千冊、あるいは千数百冊しかなく、自分の読みたいものがなくてもそこでリクエストすれば、ネットワーク化された全部の市民図書室、公共図書館の中から希望の本を探し出し、無ければ新規購入して届けられます。

今のように、主管課が違ふという理由で公共図書館その他読書施設（青少年図書館、地区センター図書室）とは何の協力も交流関係もなく、同じ市民図書室どうしでも横のつながりはほとんどない状況は、市民に図書を提供するという同一のサービスであるのに、大変不合理であり、不経済であると言わねばならない。ぜひ前向きに考えていただきたいものです。

一九八五年（昭和六十年）度の開放が四四校ということは、初年度開放費用一七〇万×四四で、七、四八〇万円、次年度からの開放費用が七〇万円だがはじめるから四四校が開放していたわけではないのでおよその開放年数で計算すると、約一億数千万円が今までに市民図書室に注ぎ込まれたこととなります。図書購入費だけでも七、〇〇〇万円以上になっており、一枚あたり七〇万円と、とても安いからといって、小さな図書室を点のように作っても結果的に見ればとても高いものになっているのが現状です。

図書館の絶対数が足りない横浜市内では、市民図書室ができたことにより、やと身近なところに「図書館」ができたと喜んでいられる市民も少なくないと思えます。

縦割り行政の壁を破るのはとても難しいと思うが、小さな点としてすでに存在しているのだから、主管課を一元化して点を線で結び、市民図書室にかかる費用を有効に活用することにより、横浜市の図書館行政が一層発展することを望みます。